

アクロス福岡

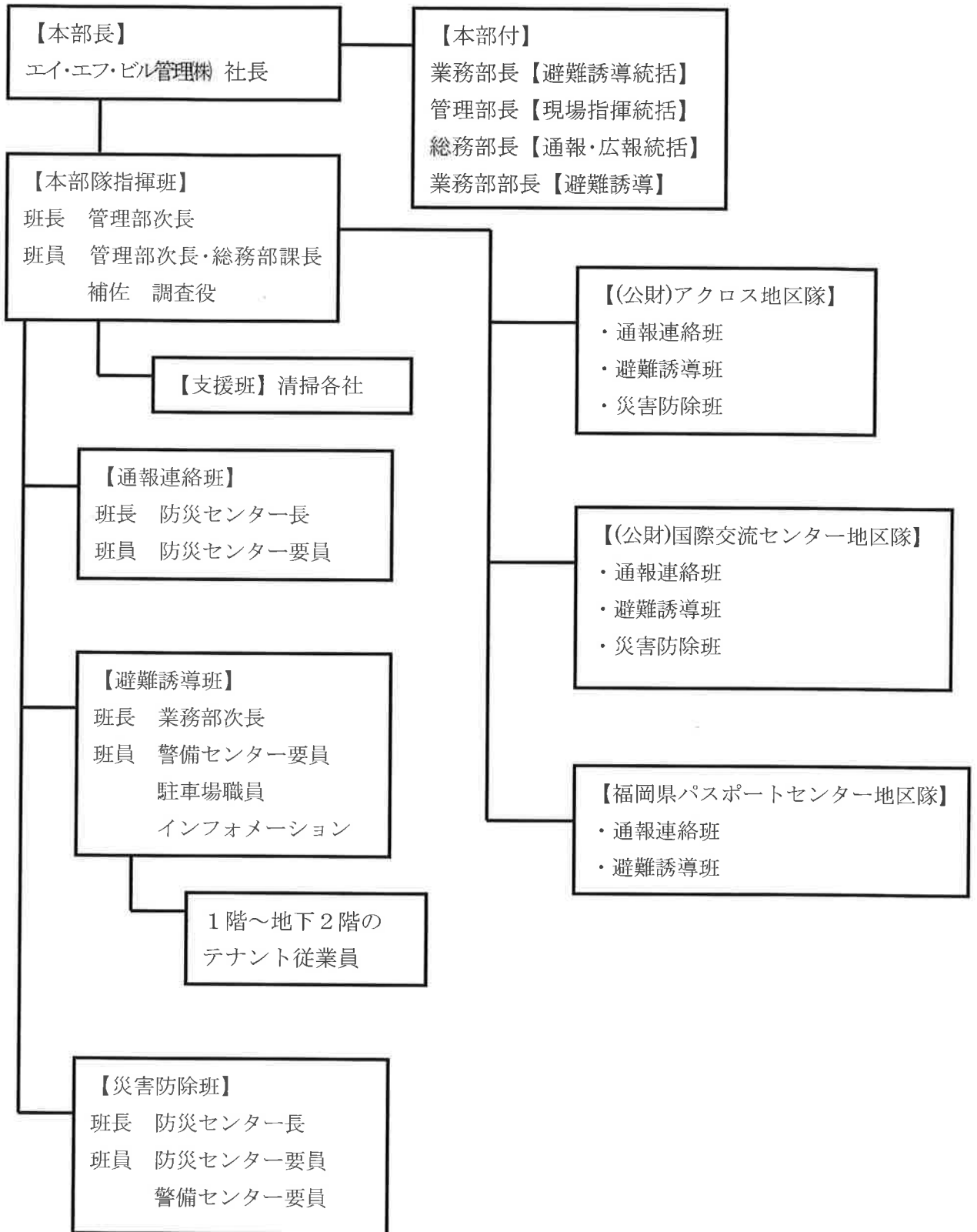
浸水時避難計画

「浸水対策本部組織表」	(別紙 1)
「浸水対策任務表」	(別紙 2)
「配備態勢表」	(別紙 3)
「情報伝達フロー」	(別紙 4)
「止水板設置図」	… (別紙 5)
「避難誘導」	(別紙 6)
「避難経路図」	(別紙 7)

エイ・エフ・ビル管理株式会社
公益財団法人 アクロス福岡

平成 27 年 4 月

「アクロス福岡浸水対策本部組織表」



「浸水対策任務表」

組 織	任 務
本部長	対策本部の総括指揮
副本部長	本部長の補佐、各班の指揮
通報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関への情報連絡 ② 報道機関対応その他広報全般 ③ 休日・夜間の緊急連絡、動員計画 ④ 他の班との連絡調整 ⑤ 被害状況の取りまとめ ⑥ その他各班の任務に属さない事項
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ① 来館者・店舗従業員の避難誘導 ② 災害時要援護者の介助 ③ 営業中止・再開等の情報提供
災害防除班	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災気象・河川水位情報の収集伝達 ② 風水害予防措置 ③ 館内放送による情報提供 ④ 隣接地下施設管理者との情報連絡 ⑤ 排水溝、地上施設の点検・処置 ⑥ 水防用資機材の準備 ⑦ 地下階への浸水及び漏水防止処置 ⑧ 止水板閉鎖の検討 ⑨ 地下4階マンホール蓋の開放 ⑩ 重要施設、開口部の防水処置 ⑪ エレベーターの運行停止 ⑫ 被害発生箇所の応急処置

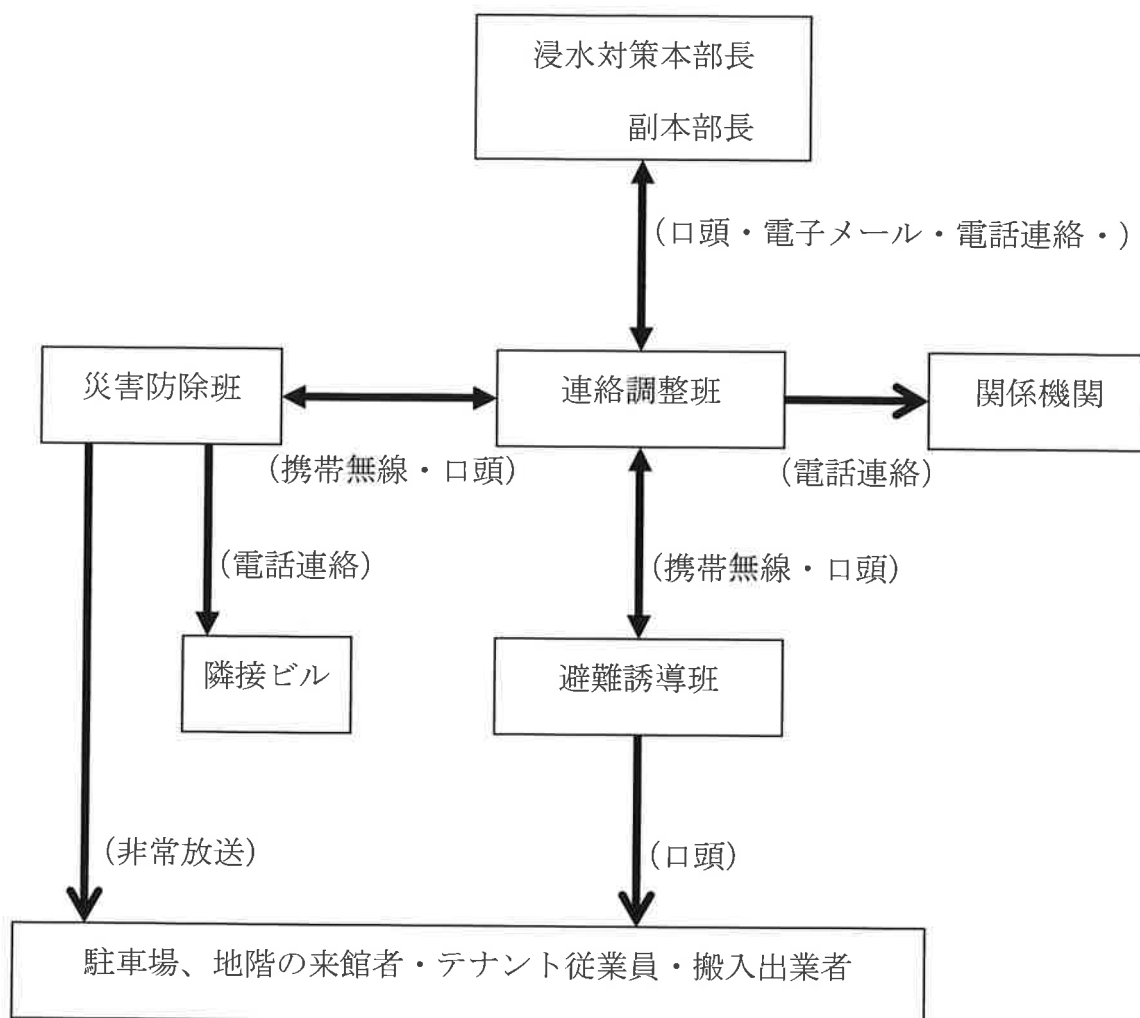
「配備態勢表」

配備	態勢	発令基準	配備要員
第1	注意	<ul style="list-style-type: none"> 福岡管区気象台から福岡地方に「大雨警報」「洪水警報」「暴風雨警報」のいずれかが発表された場合 	(勤務中の) 防災センター要員 (※注1) 警備センター要員 駐車場警備員
第2	警戒	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報が発表された場合 第1配備態勢時間が博多湾の大潮満潮時間と重なった場合 那珂川の稲荷橋、下日佐橋及び薬院新川の三光橋上流の水位が「はん濫注意水位」を越え、更に水位が上昇傾向にある場合 台風が福岡市付近を通過する恐れがある場合 	(第1配備に増強) A・F 管理部職員 A・F 調査役 各活動班長(※注2)
第3	非常	<ul style="list-style-type: none"> 「避難勧告」が発令されたとき 那珂川の下日佐橋の水位が「避難判断水位」を越え、若しくは薬院新川の三光橋上流の水位が「はん濫危険水位」を越えた場合 台風による被害が発生し、ビルの業務開始に影響がある場合 	(第2配備に増強) A・F 社員全員 各活動班等全員

(※注1) 夜間に第2配備態勢発令基準に達する恐れがある場合、エイ・エフ・ビル管理(株)管理部長はあらかじめ防災センター要員の増員措置を講じておく。

(※注2) 各活動班長の配備は、風水害状況に応じて管理部長の判断による。

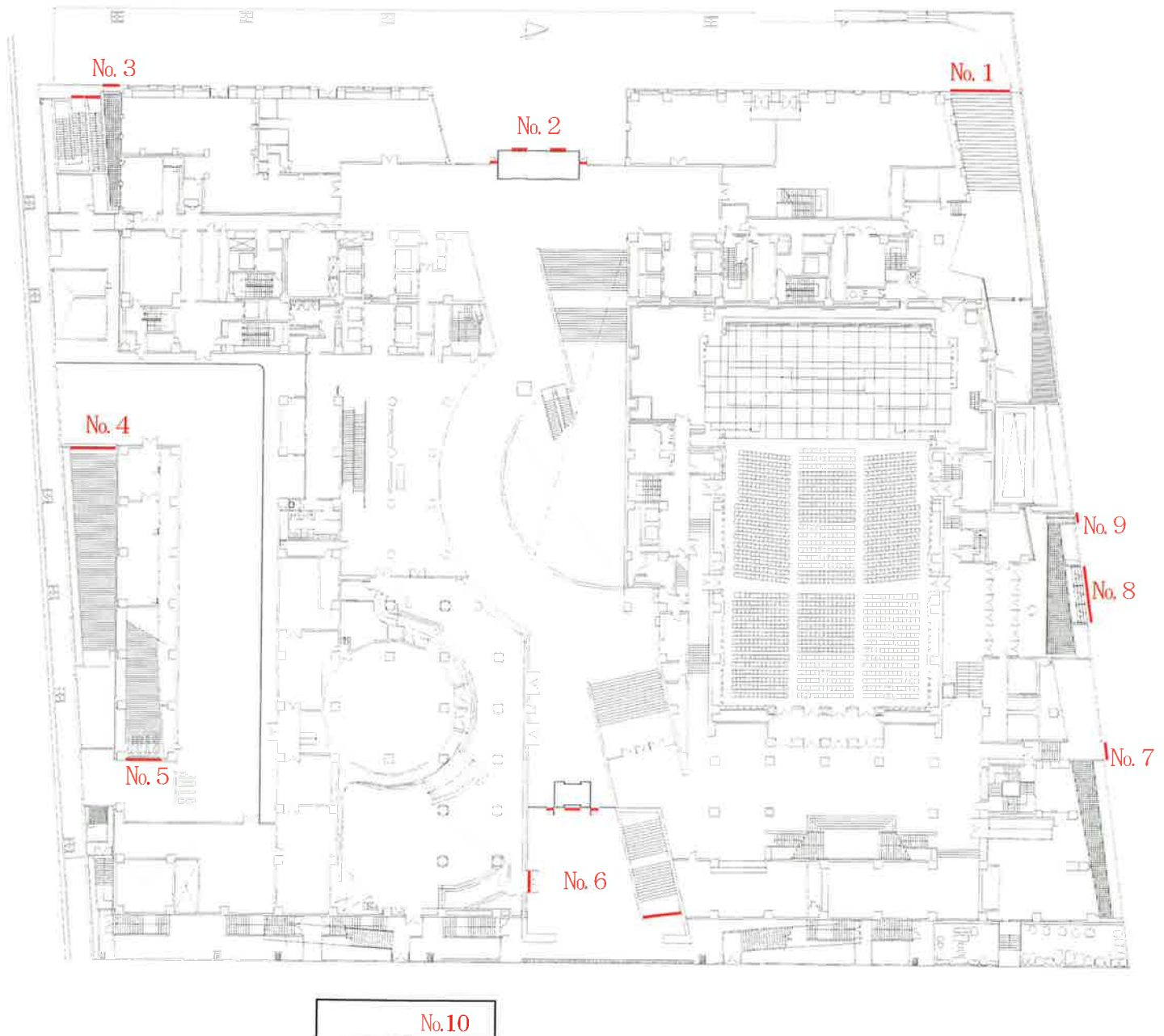
「情報伝達フロー」



□ 浸水防止資器材一覧

資器材名称	数量	保管場所
止水板	10箇所 24枚	各方面1階機械室
土のう	400俵	1階西、地下2階北西、南西側機械室、地下4階電気室
2連はしご(8m)・脚立(5m)	2脚 ・ 2脚	1階西側機械室
ビニールシート、強着テープ	20枚	1階西機械室・地下4階電気室

□ 止水板設置位置



「避難誘導」

(1) 避難の原則

- ・周辺道路が冠水し、出入り口や接続連絡通路等から多量の雨水の流入が予測される時、又は、流入したときには地階の在館者の避難誘導を最優先する。
- ・避難先は、アクロス福岡西館2階以上に誘導する。

(2) 避難誘導の時期

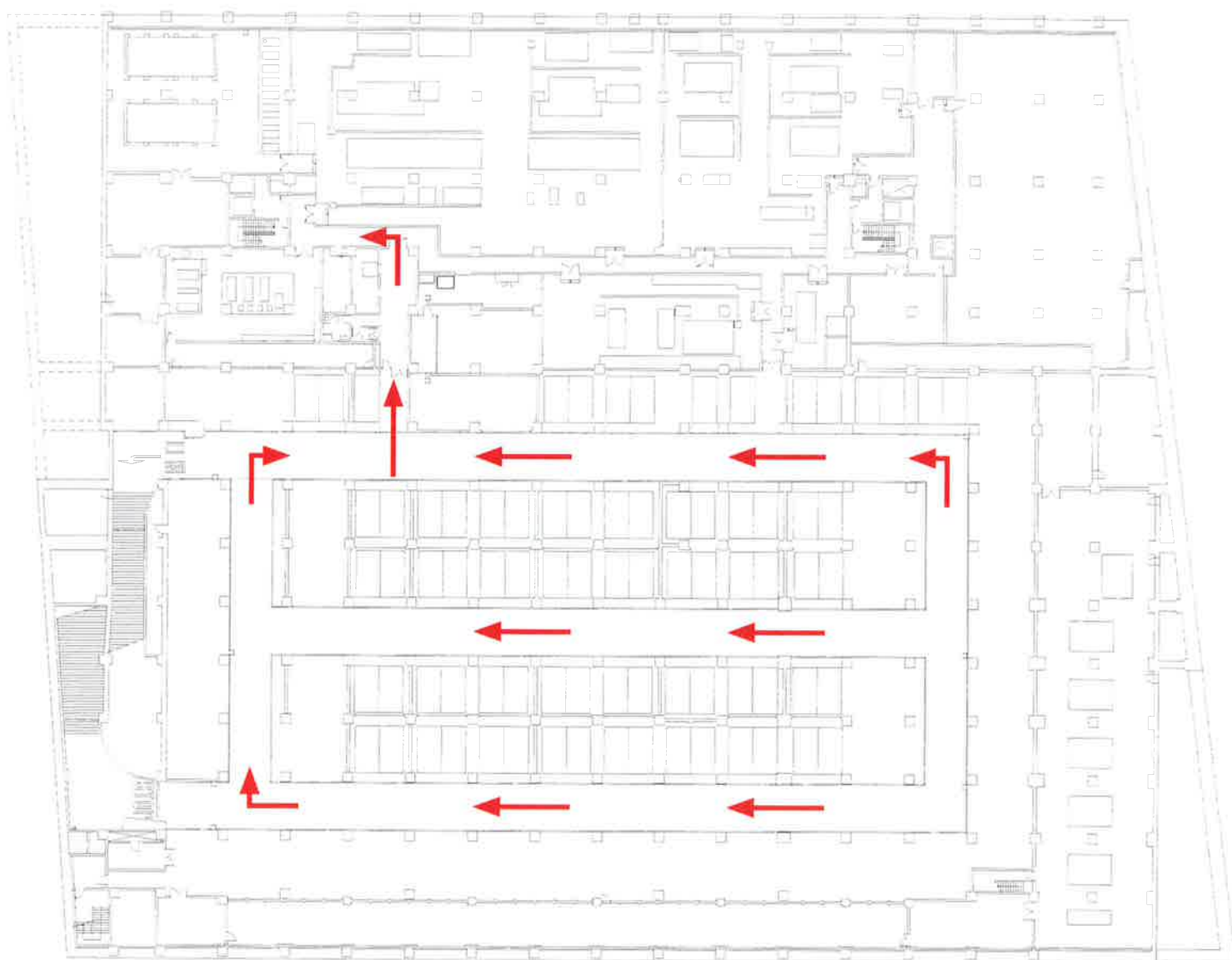
- ・福岡市災害対策本部から「避難勧告」が発せられたとき、又は、那珂川の稲荷橋及び薬院新川の三光橋上流の水位が「はん濫危険水位」を越え、更に水位が上昇傾向にあるとき。
- ・なお、地階の在館者、及びテナント従業員等に対し非常放送により避難指示を行う。
- ・また、避難指示に際しては隣接事業所等との連携を密にして実施する。

(3) 避難誘導時の行動

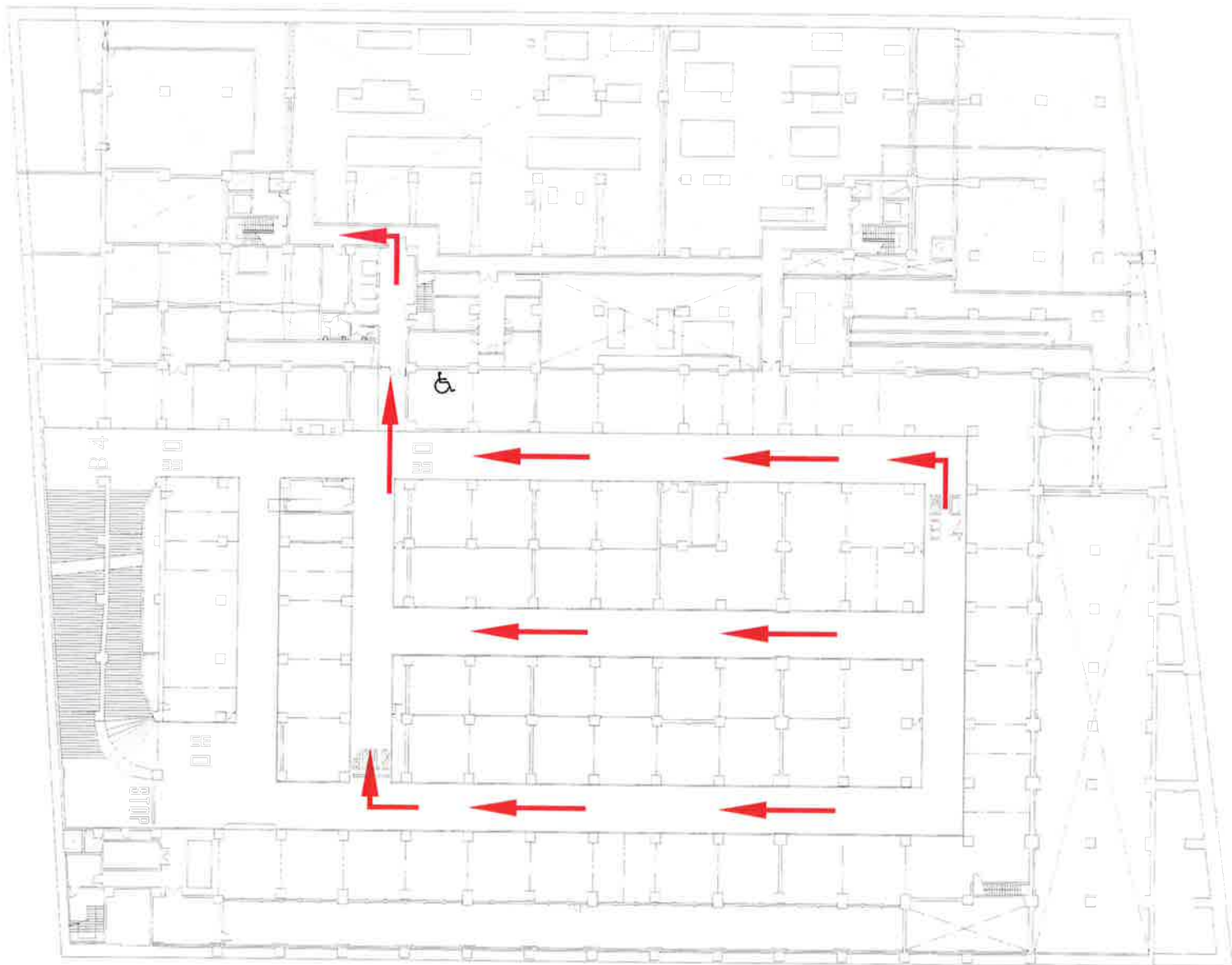
- ・避難誘導班は所定の位置につき、利用者がパニックにならないように落ち着いて避難するよう呼びかける。
- ・災害時要援護者を見かけた場合は、周りの人達の協力を得ながら、迅速に避難誘導する。
- ・浸水による停電が考えられるため、エレベーターは絶対に利用せず、また使用しないように呼びかける。
- ・火災、盗難予防のため、退去時に電気・ガスの遮断、出入り口の施錠を確認する。

※ 避難経路については、別図「避難経路図」参照

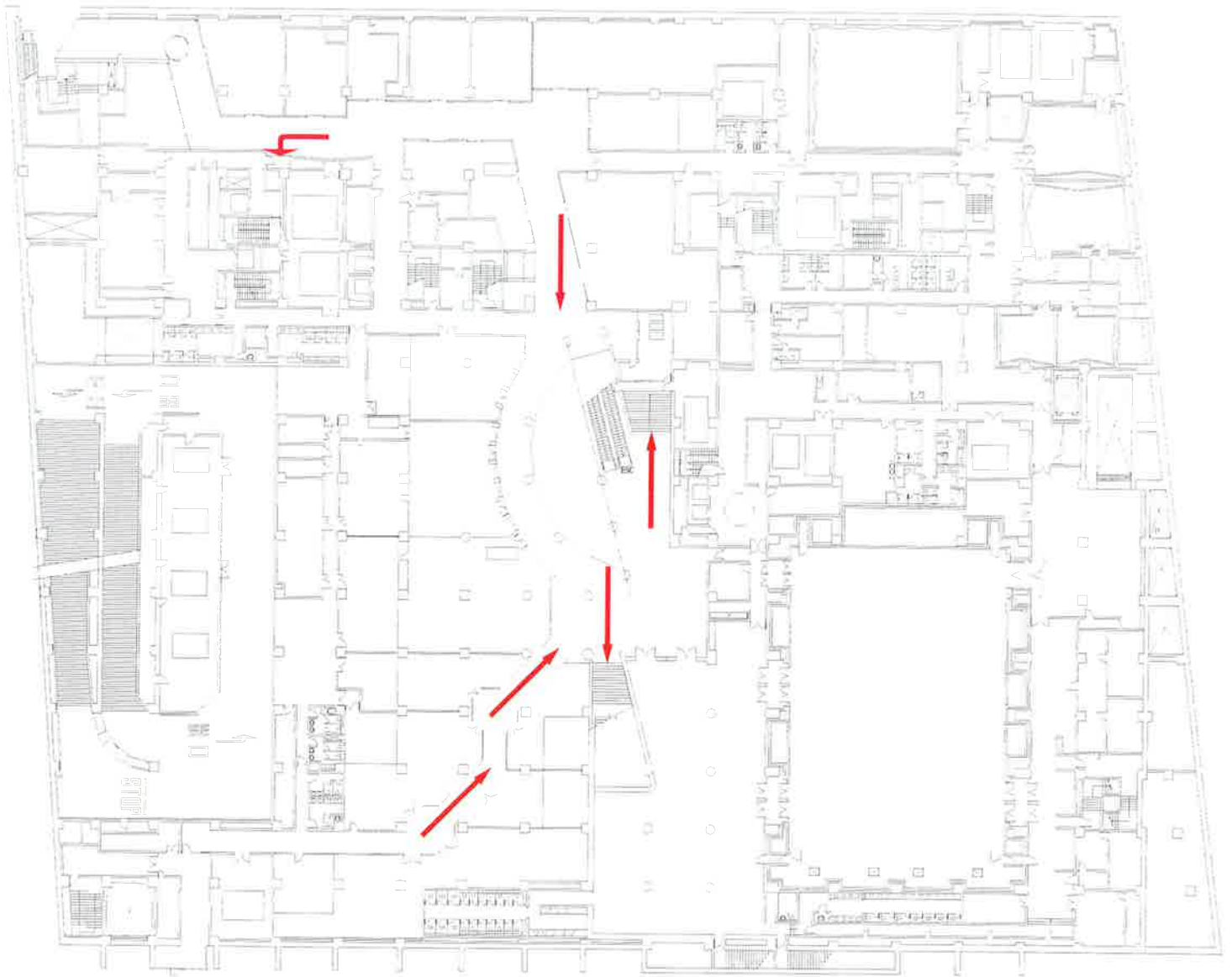
B4F 避難経路



B 3 F 避難経路



B 2 F 避難経路



B1F 避難経路

